三　沢

公告物－第63号
平成27年1月28日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　城垣　崇

公　　告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項	(1) 品　名	空調機据付1式以下5品目
	(2) 納　期	平成27年3月20日
	(3) 納　地	航空自衛隊三沢基地
2 入札日時		平成27年2月16日　（月）14時00分
3 入札場所		航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室）
4 参加資格		(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。 (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＤ等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。 (3) 経理装備局長から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。 (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を経理装備局長が認めた場合には、この限りではない。
5 入札方法		落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
6 保証金		入札保証金及び契約保証金　免除
7 入札の無効		４の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
8 契約書等作成の有無		有
9 契約の方法		確定契約
10 契約条項を示す場所		航空自衛隊三沢基地第３航空団会計隊事務室 航空自衛隊三沢基地ホームページ
11 郵便入札の許否		許可　※　事前に申し出ること。
12 その他		(1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。 (2) 入札書に記載された金額の１００分の１０８に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。 (3) 同等品確認申請については、平成27年2月9日13時00分までに会計隊へ申請書類を提出すること。 (4) 入札への参加を希望するものは、入札日までに上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。 (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。 TEL（0176）53-5464　担当：石垣

内訳書

出納区分	要求番号	項目番号	品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　額	備　　考
B	157	1	空調機据付	日立 RCI-AP63SHJ2 据付は仕様書のとおり	式	1			2台分
				三菱 PLZ-ERP63SJE 据付は仕様書のとおり	式	1			2台分
B	157	2	空調機据付	日立 RCI-AP80SHJ2 据付は仕様書のとおり	式	1			3台分
				三菱 PLZ-ERP80SJE 据付は仕様書のとおり	式	1			3台分
B	157	3	空調機撤去及び据付	日立 RPC-AP112EA2 撤去及び据付は仕様書のとおり	式	1			3台分
				三菱 PC-CRP112KLE 撤去及び据付は仕様書のとおり	式	1			3台分
B	157	4	空調機(撤去及び据付込)	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ CS-F254C 撤去及び据付は仕様書のとおり	式	1			2台分
				三菱 MSZ-GV254 撤去及び据付は仕様書のとおり	式	1			2台分
B	157	5	空調機(撤去及び据付込)	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ CS-F284C 撤去及び据付は仕様書のとおり	式	1			1台分
				三菱 MSZ-GV284 撤去及び据付は仕様書のとおり	式	1			1台分
				以下余白					
			合　　計						

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	4120-NL5111-04-003	仕様書番号	
品名又は件名	空調機据付	三基ＬＰＳ－Ｙ４１０１１	
		承認	平成　２６年　９月２９日
		作成	平成　２６年　９月２９日
		改正	平成　　年　　月　　日
			平成　　年　　月　　日
		作成部隊等名	警空第６０１飛行隊

1．　総則

1．１　適用範囲

本仕様書は、警戒航空隊第６０１飛行隊１７８庁舎１階総務・企画事務室の空調機据付について規定する。

1．２　用語の定義

据付とは、空調機の取り付け及び配線（電源工事含む）並びに配管までをいう。

1．３　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版のものとする。

1．３．１　当該空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書、品質保証書

2．　据付

2．１　本体

本体は下表のものとする。

据付場所	品名	規格	電源
１７８庁舎総務・企画事務室	空調機	日立ＲＣＩ－ＡＰ６３ＳＨＪ２又は三菱ＰＬＺ－ＥＲＰ６３ＳＪＥ又は同等品以上のもの（他社製品を含む。）	単相２００Ｖ

2．２　材料

工事の際使用する材料等は、別表のもの又は同等品以上のもの（他社製品含む。）とする。

2．３　仕上げ

製品は、据付場所に馴染むものとし、室内機、室外機及び配管等の周辺設備とも美観を損なわないように仕上げるものとする。

品　　名	空調機据付

3．　据付場所

別図第１、第２のとおり。

4．　完成検査

4．１　完成検査

契約相手方は、工事完了後、検査官を立会いの上、完成検査を実施するものとする。

4．２　監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定めるところによる。

5．　その他

5．１　責任

5．１．１　本契約完成検査終了までの間の責任は、契約相手方が負うものとする。

5．１．２　本工事の設備工事業者は、空調機設備事業の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。

5．１．３　空調機据付後、作動試験を実施する。

5．２　立入

空調機据付の際、必要箇所への立入は事前に監督官と調整を行い許可を得るものとする。

5．３　提出書類

契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

5．４　品質保証

本据付について、完成検査終了後の保障は１年間とする。

5．５　仕様書の疑義

契約相手方は、この仕様書の内容に疑義を生じた場合、契約担当官を通じて関係部隊と協議するものとする。

別表

使用材料

名称	規格・寸法	単位	数量
室外機用架台		台	2
室外機用架台　屋根		台	2
防雪フード（３点セット）		式	1
冷媒管	φ６．３５　φ１２．７	m	２２
ドレン管	ＶＰ２５	m	１８
同上継手類		式	1
同上支持金物		式	1
配管化粧カバー		m	１０
電線管	Ｇ２２	m	１０
電線管	＃２４	m	5
電線	ＩＶ５．５	m	４５
雑材消耗品		式	1
	――――以　下　余　白――――		

別図第１

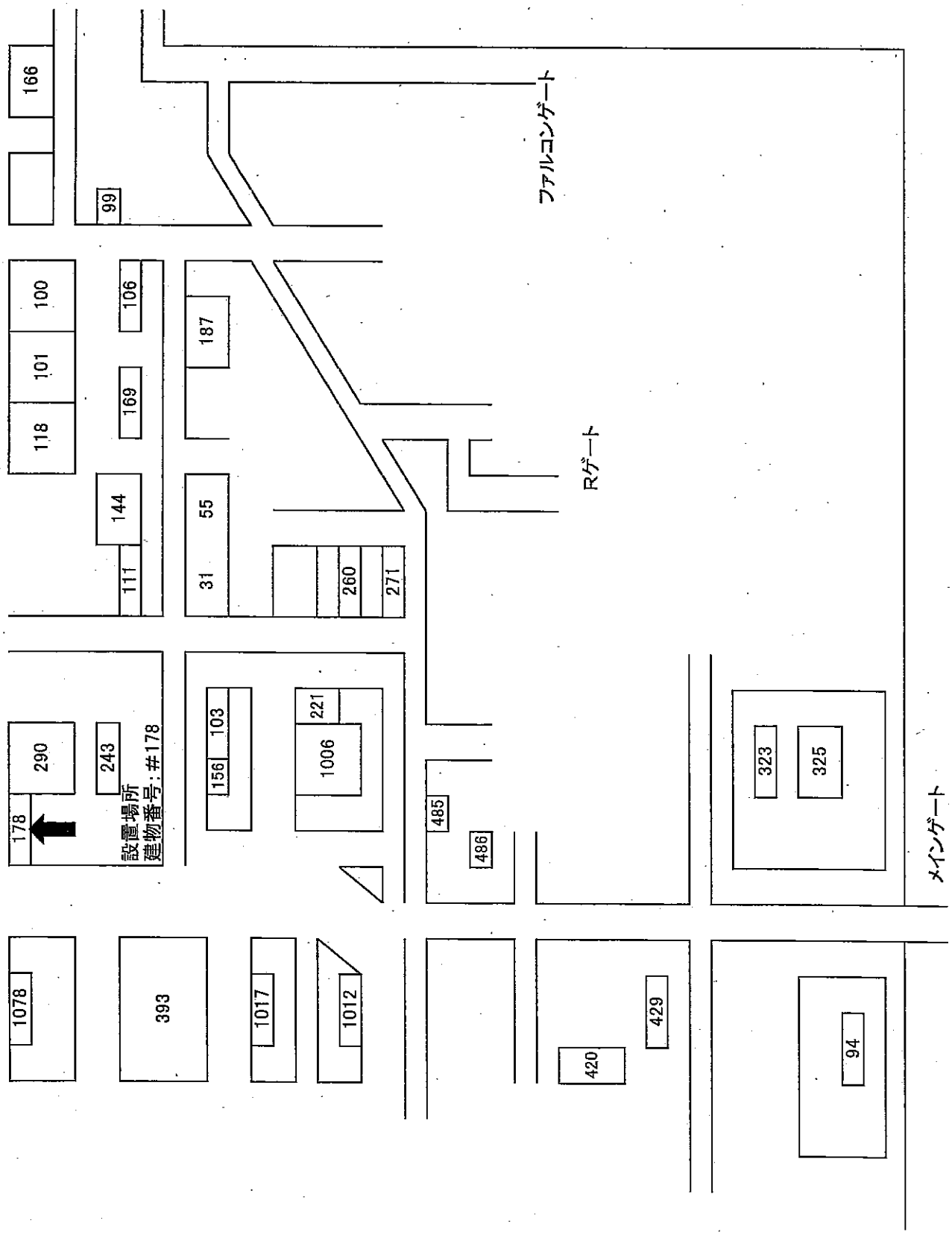
166
99
ファルコンゲート
100
101
118
106
169
187
144
111
55
31
260
271
Rゲート
設置場所
建物番号：#178
178
290
243
156
103
1006
221
485
486
323
325
メインゲート
1078
393
1017
1012
420
429
94

別図第２

１７８庁舎　総務・企画事務室　空調機据付（基準）

１階

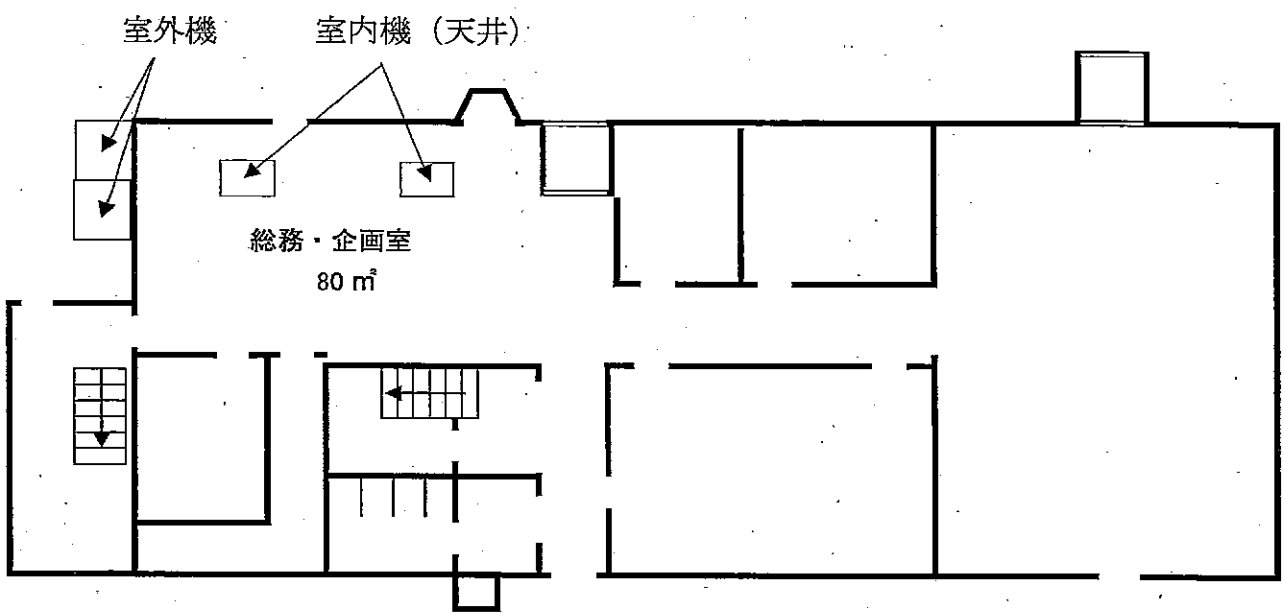

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	4120-NL5111-04-005	仕様書番号	
品名又は件名	空調機据付	三基ＬＰＳ－Ｙ４１０１２	
		承認	平成　２６年　９月２９日
		作成	平成　２６年　９月２９日
		改正	平成　　年　　月　　日
			平成　　年　　月　　日
		作成部隊等名	警空第６０１飛行隊

１．　総則

１．１　適用範囲

本仕様書は、警戒航空隊第６０１飛行隊１７８庁舎２階警戒管制班事務室の空調機据付について規定する。

１．２　用語の定義

据付とは、空調機の取り付け及び配線（電源工事含む）並びに配管までをいう。

１．３　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版のものとする。

１．３．１　当該空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書、品質保証書

２．　据付

２．１　本体

本体は下表のものとする。

据付場所	品名	規格	電源
１７８庁舎警戒管制班事務室	空調機	日立ＲＣＩ－ＡＰ８０ＳＨＪ２又は三菱ＰＬＺ－ＥＲＰ８０ＳＪＥ又は同等品以上のもの（他社製品を含む。）	単相２００Ｖ

２．２　材料

工事の際使用する材料等は、別表のもの又は同等品以上のもの（他社製品を含む。）とする。

２．３　仕上げ

製品は、据付場所に馴染むものとし、室内機、室外機及び配管等の周辺設備とも美観を損なわないように仕上げるものとする。

品　　名	空調機据付

3．　据付場所

別図第１、第２のとおり。

4．　完成検査

4．1　完成検査

契約相手方は、工事完了後、検査官を立会いの上、完成検査を実施するものとする。

4．2　監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定めるところによる。

5．　その他

5．1　責任

5．1．1　本契約完成検査終了までの間の責任は、契約相手方が負うものとする。

5．1．2．本工事の設備工事業者は、空調機設備事業の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。

5．1．3　空調機据付後、作動試験を実施する。

5．2　立入

空調機据付の際、必要箇所への立入は事前に監督官と調整を行い許可を得るものとする。

5．3　提出書類

契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

5．4　品質保証

本据付については、完成検査終了後の保障は１年間とする。

5．5　仕様書の疑義

契約相手方は、この仕様書の内容に疑義を生じた場合、契約担当官を通じて関係部隊と協議するものとする。

別表

使用材料

名称	規格・寸法	単位	数量
室外機用架台		台	3
室外機用架台　屋根		台	3
防雪フード（３点セット）		式	1
冷媒配管	φ9．52　φ15．88	m	51
ドレン管	ＶＰ２５	m	４５
同上継手類		式	1
同上支持金物		式	1
配管化粧カバー		m	３０
電線管	Ｇ２２	m	１５
電線管	＃２４	m	5
電線	ＩＶ５．５	m	６０
雑材消耗品		式	1
	――― 以　下　余　白 ―――		

別図第１

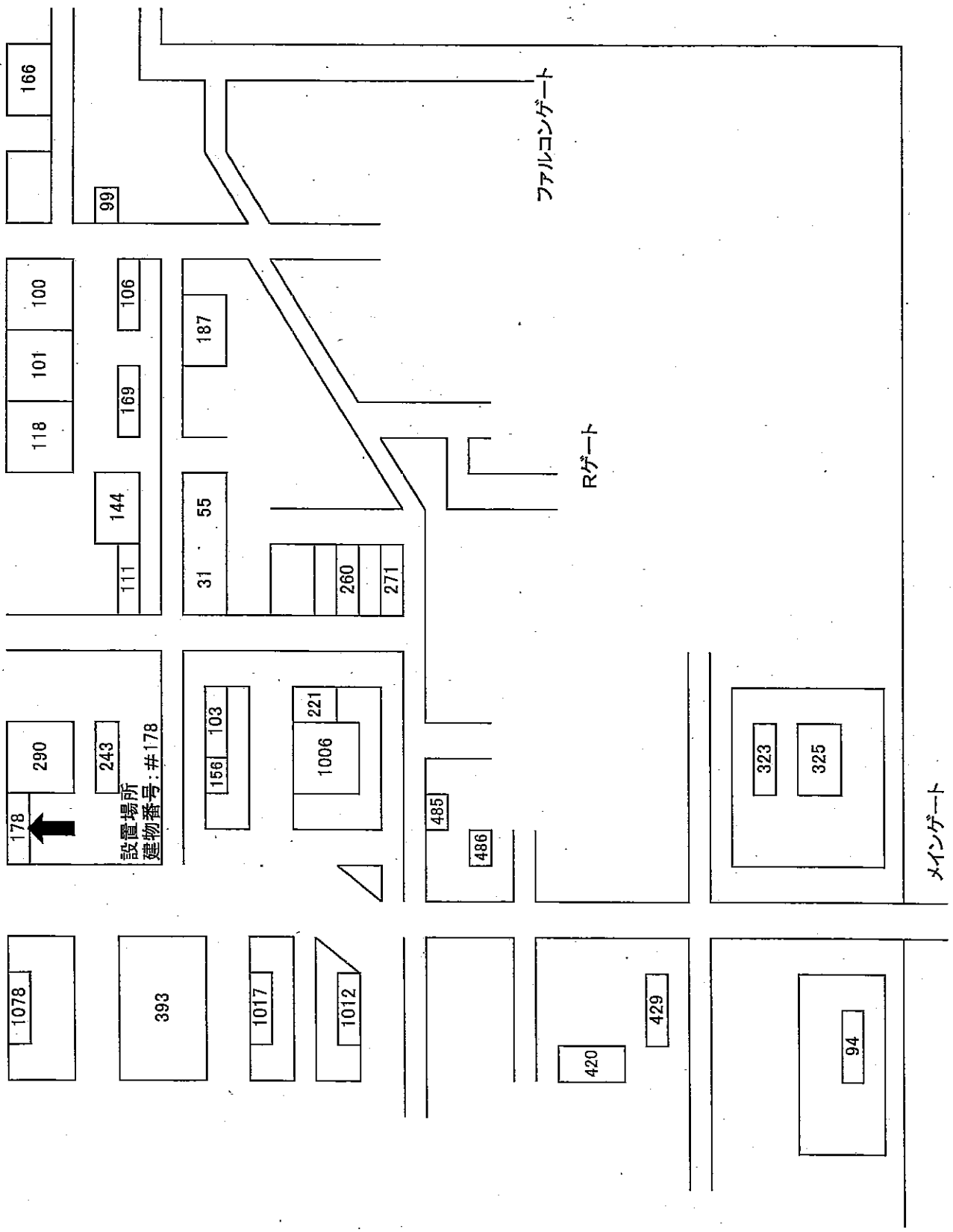
166
99
ファルコンゲート
100
101
118
106
169
187
144
111
55
31
Rゲート
260
271
290
243
178
設置場所
建物番号：#178
103
156
221
1006
485
486
323
325
メインゲート
1078
393
1017
1012
420
429
94

別図第２

１７８庁舎　警戒管制班事務室　空調機据付（基準）

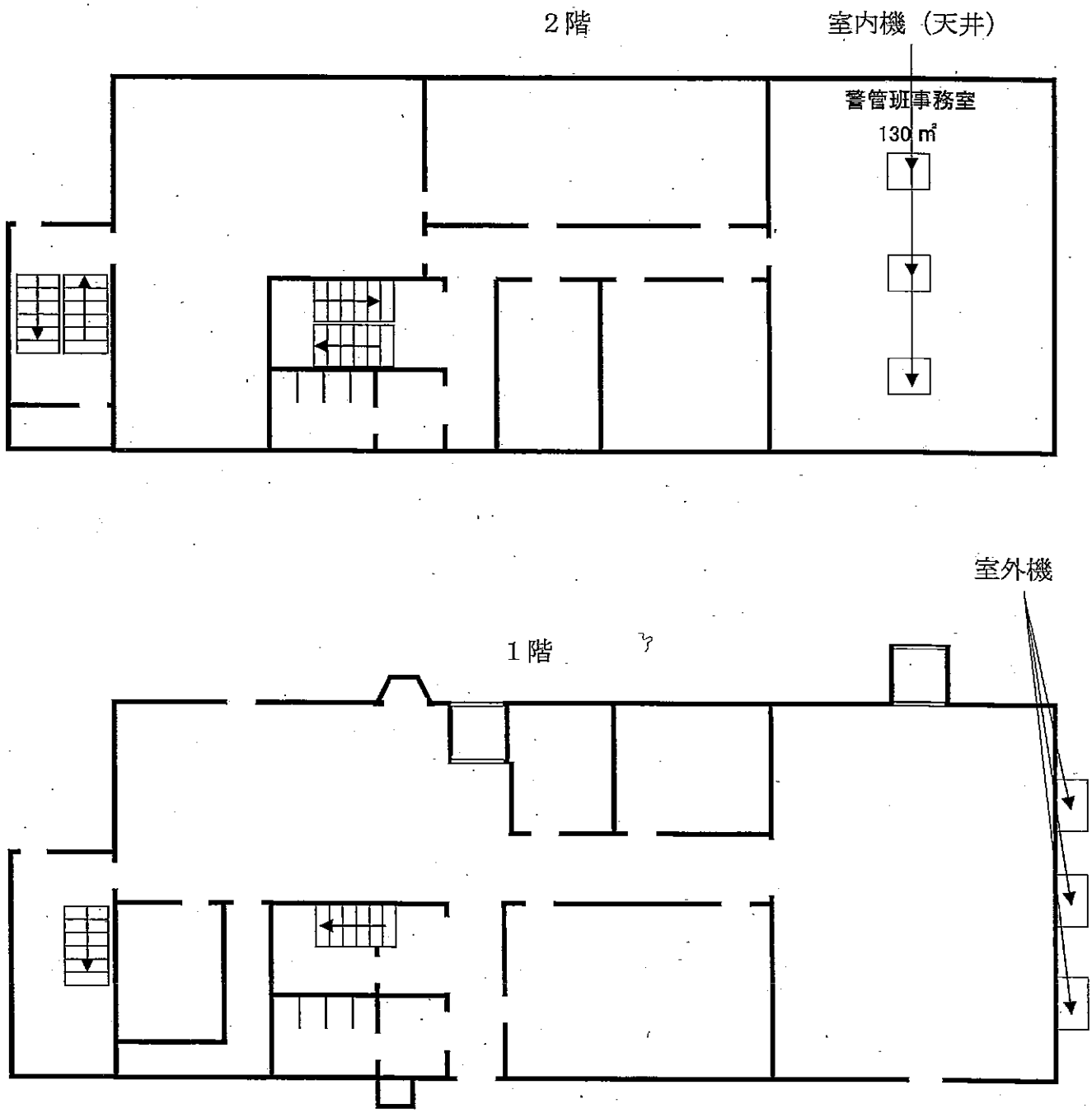

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	４１２０－ＮＬ５１１１－０４－００７	仕様書番号	
品名又は件名	空調機撤去及び据付	三基ＬＰＳ－Ｙ４１０１３	
		承認	平成２６年１０月　８日
		作成	平成２６年１０月　８日
		改正	平成　年　月　日
			平成　年　月　日
		作成部隊等名	警戒航空隊第６０１飛行隊

１　総則

１．１　適用範囲　本仕様書は、警戒航空隊の飛行指揮所・飛行計画室・マスブリーフィングルームの空調機撤去及び据付について規定する。

１．２　用語の意味　撤去とは空調機の取り外し及び配線並びに、配管の処理までをいい、据付とは空調機の取り付け及び配線並びに配管までをいう。

１．３　関連文書　この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版のものとする。

１．３．１　当該空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書、品質保証書

２　撤去

２．１　本体

表１撤去製品

設置場所	製造会社	規　格	電　源
飛行指揮所・飛行計画室・マスブリーフィングルーム	日立	ＲＰＣ－Ｊ１００Ａ　（室内機）	３相２００Ｖ
		ＲＡＳ－Ｊ１００Ａ　（室外機）	

２．２　撤去に伴う廃材等　撤去の際発生した廃材等は、監督官の示す場所に保管するものとする。

２．３　撤去痕　撤去痕は、周辺設備となじむように処置を施すものとする。

品　　名	空調機撤去及び据付

3　フロンガスの破壊処理　本契約に、フロンガスの破壊処理を含むものとし、契約相手方は、監督官の必要とするフロンガスの処置に関する書類を、監督官に提出するものとする。

4　撤去場所　別図第１及び第２及び第３のとおり

5　据付
5．１　本体

表２据付製品

据付場所	品名	規　　格	電　源
飛行指揮所・飛行計画室・マスブリーフィングルーム	空調機	日立ＲＰＣ－ＡＰ１１２ＥＡ２又は三菱ＰＣ－ＣＲＰ１１２ＫＬＥ又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	３相２００Ｖ

5．２　材料　工事の際、使用する材料は、別表第１及び別表第２のもの又は同等以上のもの（他社製品を含む）とする。

5．３　仕上げ　製品は、室内機、室外機又は配管等が、据付場所及び周辺設備となじむようにすると共に、室外機については落雪対策の室外機用屋根及び架台を設置するものとする。

6　据付場所　別図第１及び第２及び第３のとおり

7　完成検査等
7．１　完成検査　契約相手方は、工事完了後、検査官を立会いで完成検査を実施するものとする。

7．２　監督及び検査　監督及び検査は、契約担当官等の定めるところによる。

8　その他
8．１　責任
8．１．１　本契約完成検査終了までの責任は、契約相手方が負うものとする。
8．１．２　本工事の設備工事業者は、空調機設備事業の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。
8．１．３　空調機据付後、作動試験を実施する。

8．２　立入　空調機据付及び撤去の際、必要箇所への立入は事前に監督官と調整を行い許可を得るものとする。

8．３　提出書類　契約相手方は、契約担当官の必要とする書類を提出するものとする。

8．４　品質保証　据付した空調機について、完成検査終了後の保証は一年間とする。

8．５　仕様書の疑義　契約相手方は、本仕様書の内容に疑義が生じた場合、契約担当官を通じて関係部隊と協議するものとする。

飛行指揮所・飛行計画室　　別表第１

使用材料

名称	規格・寸法	単位	数量
室外機用架台		台	2
室外機用架台　屋根		台	2
冷媒管	φ９．５３　φ１５．８	m	５２
ドレン管	ＶＰ２５	m	４８
同上継手類		式	2
同上支持金物		式	2
配管化粧カバー		m	２８
ブレーカー	３Ｐ３０Ａ	台	2
電線	ＩＶ５．５	m	１２０
――――― 以　下　余　白 ―――――			

マスブリーフィングルーム　　別表第２

使用材料

名称	規格・寸法	単位	数量
室外機用架台		台	1
室外機用架台　屋根		台	1
冷媒管	φ９．５３　φ１５．８	m	３７
ドレン管	ＶＰ２５	m	３７
同上継手類		式	1
同上支持金物		式	1
配管化粧カバー		m	１４
ブレーカー	３Ｐ３０Ａ	台	2
電線	ＩＶ５．５	m	３０
――――― 以　下　余　白 ―――――			

別図第１

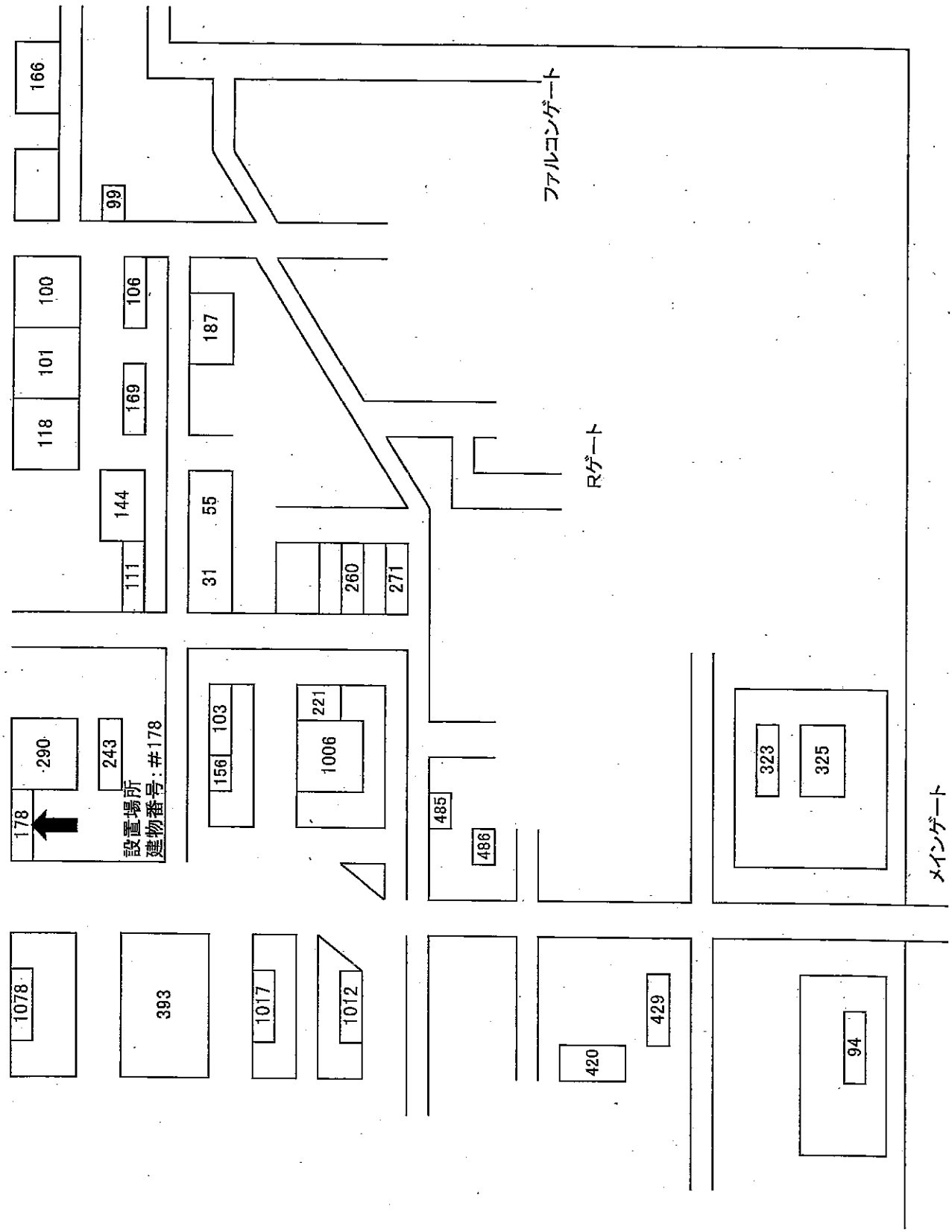
166
99
ファルコンゲート
100
101
118
106
169
187
144
111
55
31
Rゲート
260
271
290
243
178
設置場所
建物番号：#178
103
156
221
1006
485
486
323
325
メインゲート
1078
393
1017
1012
420
429
94

別図第２

１７８庁舎　飛行指揮所・飛行計画室　空調機据付、撤去（基準）

３階

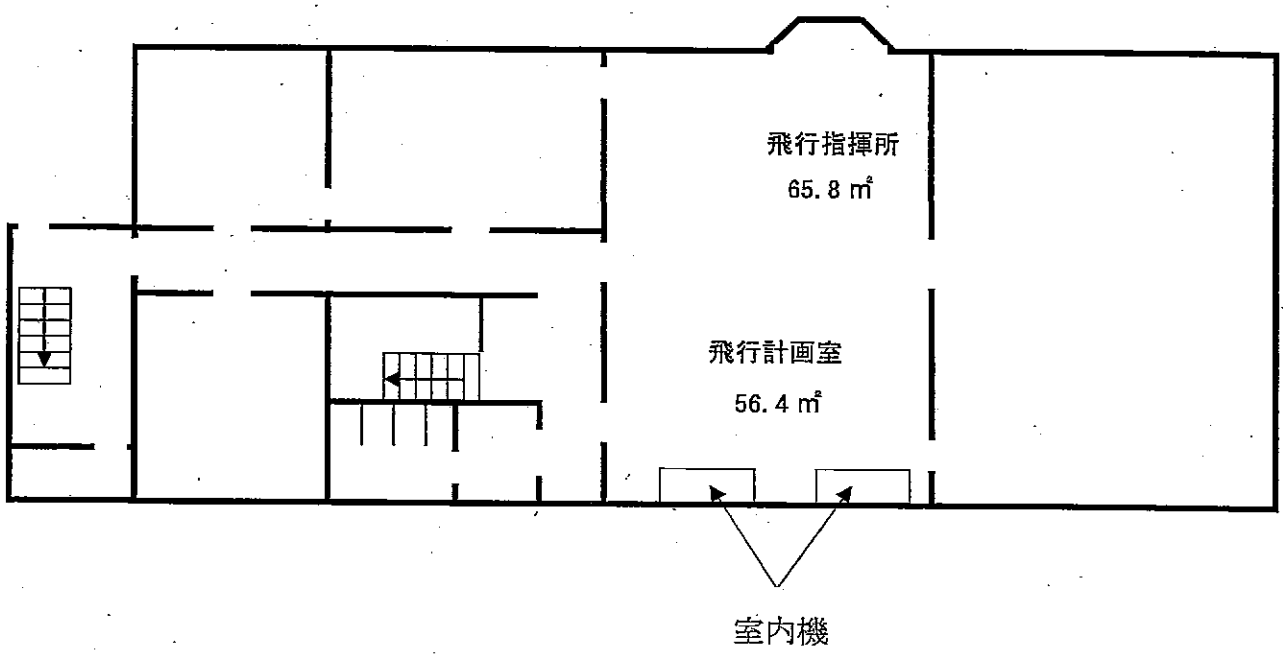

１階

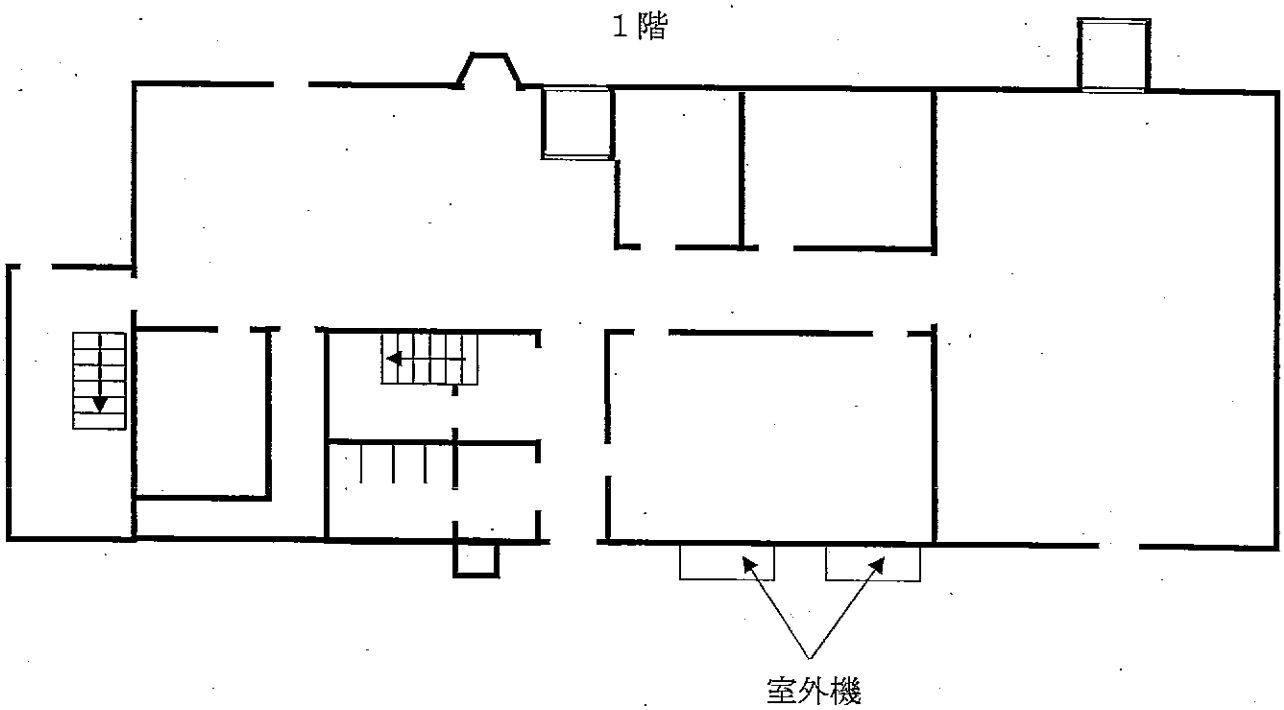

別図第３

１７８庁舎　マスブリーフィングルーム　空調機据付、撤去（基準）

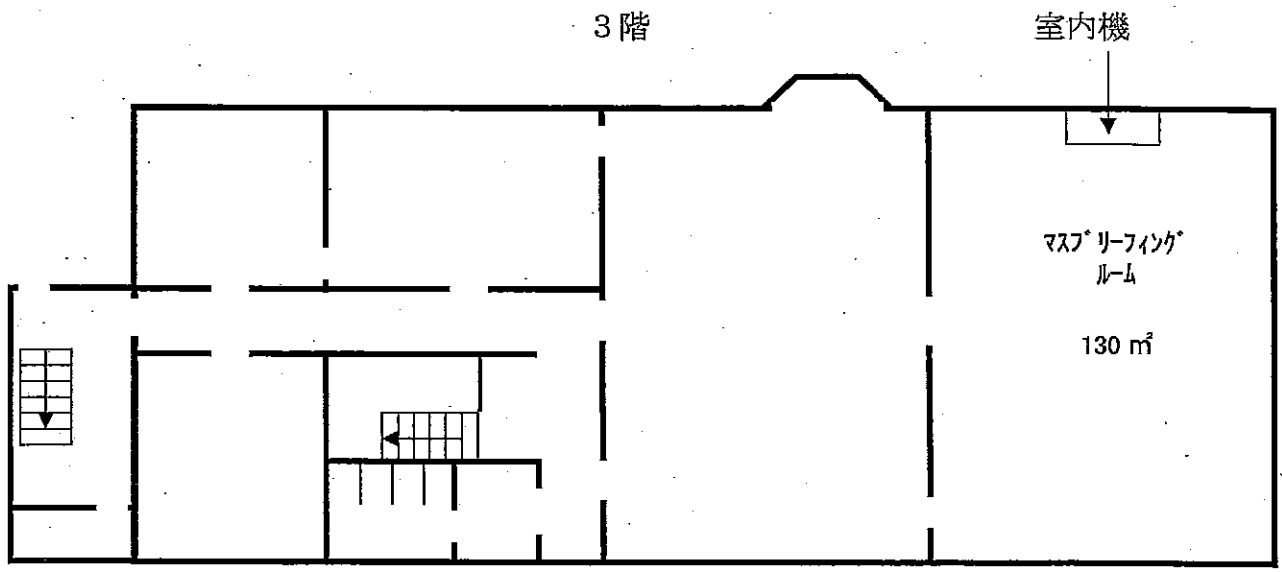

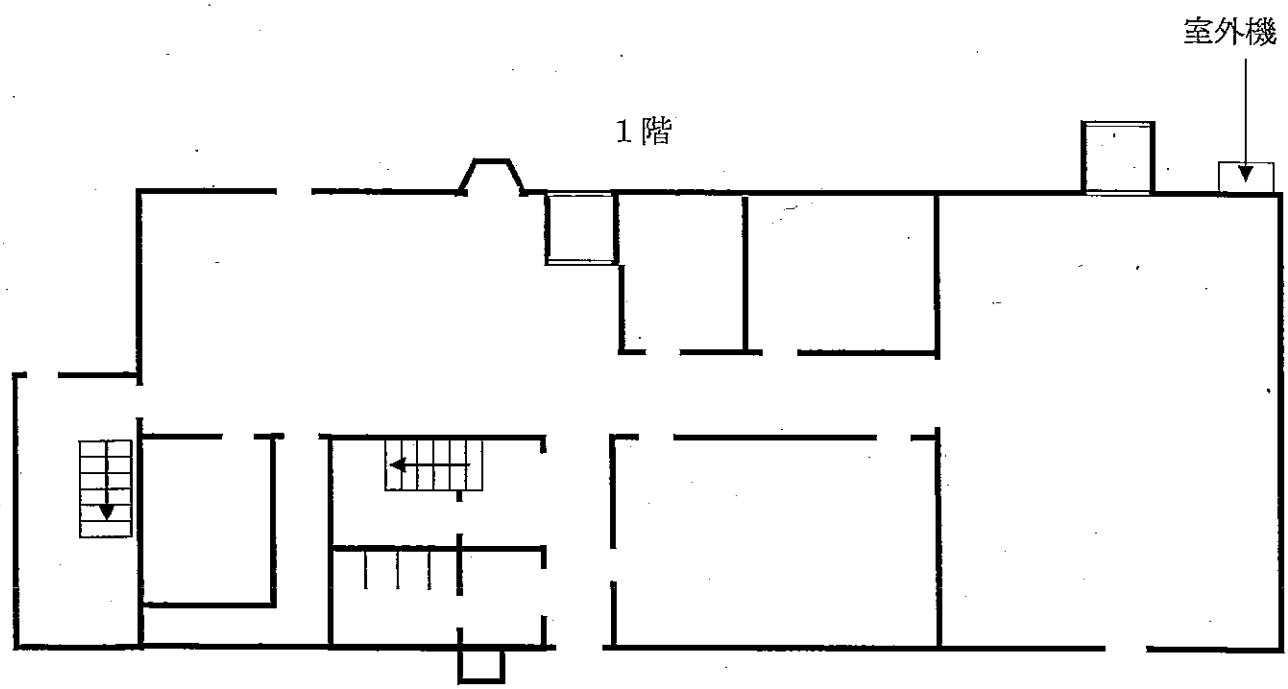

<table>
<tr><td colspan="4">航空自衛隊仕様書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役　務　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質のよる分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td>4120-NL5111-02-002</td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">空調機（撤去及び据付込）</td><td colspan="2">三基ＬＰＳ－Ｙ４１０１５</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>平成２６年１０月　８日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成２６年１０月　８日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>作成部隊名</td><td>基地業務群　管理隊</td></tr>
</table>

1.　総則

1.1　適用範囲

本仕様書は、基地業務群管理隊輸送小隊の当直室及び待機室空調機の撤去及び据付について規定する。

1.2　用語の定義

撤去とは既設の空調機及び室外機の取り外し、配線、配管の処理までをいい、据付とは空調機及び室外機の取付、配線、配管までをいう。

1.3　関連文書

当該空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書及び品質保証書

2.　役務に関する要求

2.1　撤去

ａ）　製品

据付場所	製造会社	規格	電源
輸送小隊当直室	日立	（室内機）ＲＡＳ－２０６ＦＤ （室外機）ＲＡＣ－２０６ＦＤ	単相 １００Ｖ
輸送小隊待機室			

品　　名	空調機（撤去及び据付込）

2.2　据付

a）　製品

据付場所	規格	電源
輸送小隊当直室	パナソニックＣＳ－Ｆ２５４Ｃ、三菱ＭＳＺ－ＧＶ２５４又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	単相１００Ｖ
輸送小隊待機室		

b）　材料

据付工事に使用する材料については、別表第１及び第２のもの又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）とする。なお、配線カバー及び置き台は既存のものを使用すること。

c）　仕上げ

製品は、据付場所になじむものとし、室内機及び室外機並びに配管等の周辺設備も美観を損なわないように仕上げるものとする。

d）　据付場所については別図のとおり。

3.　品質保証

3.1　試験及び保証

a）　試験

空調機据付後動作試験を実施するものとする。

b）　保証

据付した空調機について、完成検査終了後、引き渡し日から起算して１年間保証するものとする。

3.2　完成検査等

a）　完成検査

契約相手方は工事完了後、検査官の立会のうえ完成検査を実施するものとする。

b）　監督及び検査

監督及び検査は契約担当官等の定めるところによる。

4.　その他

4.1　責任

空調機の撤去及び据付から完成検査終了までの間の責任は、すべて契約相手方が負うものとし、本工事の設備工事業者は、空調設備事業の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。

4.2　変更

取付等の実施に際し、現場の状況により取付方法及び材料等に軽微な変更を要

する場合は契約担当官と調整し、契約金額及び納期の変更を要しない範囲で変更できるものとする。

4.3　提出書類

契約相手方は、次の書類を提出するものとする。

a）　据付用空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書及び品質保証書

4.4　立入

空調機の撤去及び据付の際、必要箇所への立入は事前に監督官と調整を行い、許可を得るものとする。

4.5　仕様書の疑義

契約相手方は、本仕様書の内容に疑義を生じた場合、契約担当官を通じて要求元と協議するものとする。

別表第１

材料明細表（輸送小隊当直室）

項　目	品　　名	規　　格	数　量	単　位	備　考
１	冷媒管	ＶＹＰ２０２３	３	ｍ	
２	ドレン管	ＤＡＤ４１１４０	３	ｍ	
３	電線	ＶＶＦ３×２．０	４	ｍ	
４					
５					
６					
７					
８					
９					
１０					
１１					
１２					
１３					
１４					
１５					
１６					

別表第２

材料明細表（輸送小隊待機室）

項　目	品　　名	規　　格	数　量	単　位	備　考
１	冷媒管	ＶＹＰ２０２３	３	ｍ	
２	ドレン管	ＤＡＤ４１１４０	３	ｍ	
３	電線	ＶＶＦ３×２．０	４	ｍ	
４					
５					
６					
７					
８					
９					
１０					
１１					
１２					
１３					
１４					
１５					
１６					

管理隊輸送小隊１階平面図

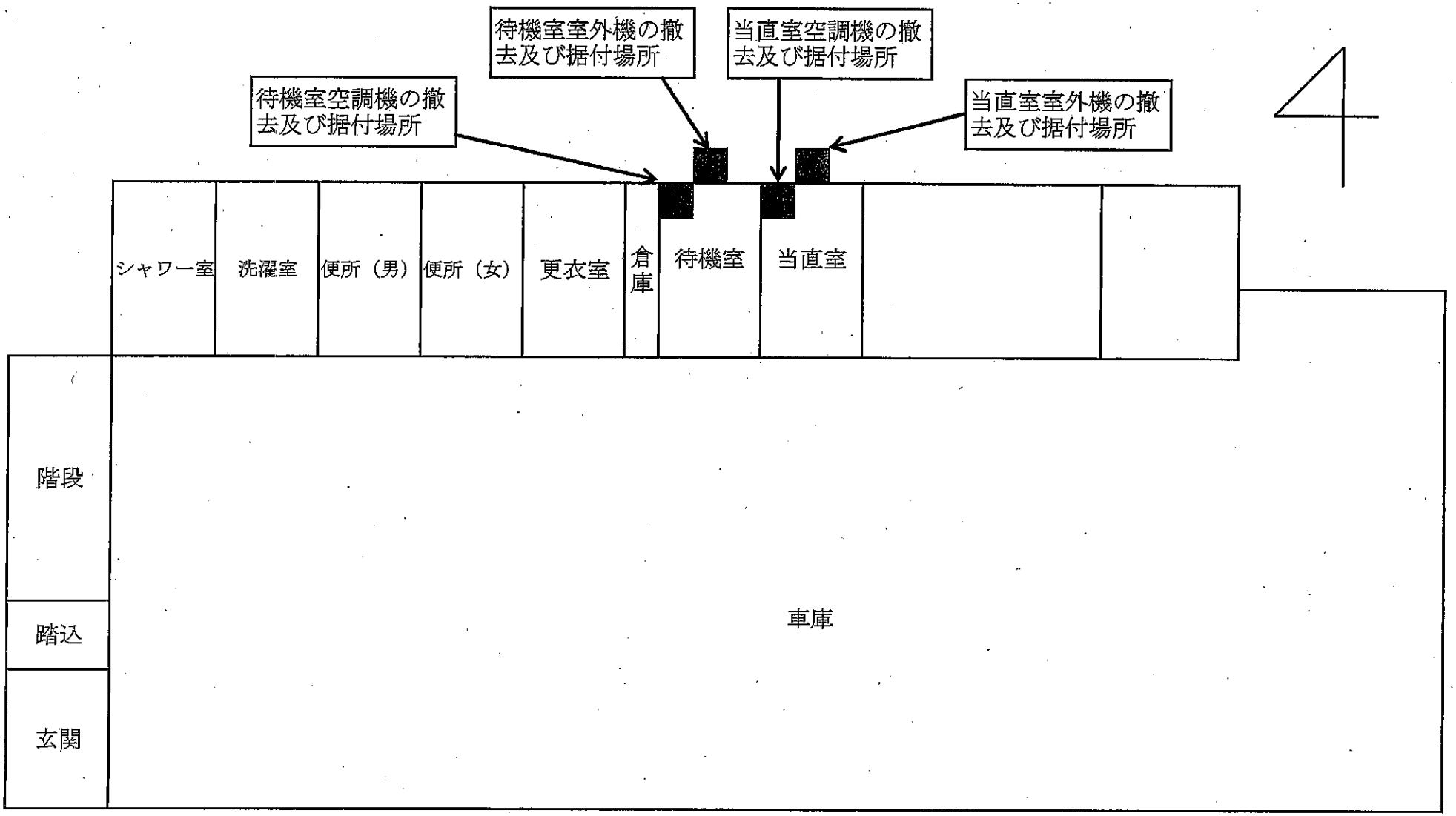

別図

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質のよる分類	個別仕様書	
物品番号	4120-NL5111-02-003	仕様書番号	
品名又は件名	空調機（撤去及び据付込）	三基ＬＰＳ－Ｙ４１０１４	
		承認	平成２６年１０月　８日
		作成	平成２６年１０月　８日
		改正	平成　年　月　日
		作成部隊名	基地業務群　管理隊

1.　総則

1.1　適用範囲

本仕様書は、基地業務群管理隊輸送小隊空輸事務室空調機の撤去及び据付について規定する。

1.2　用語の定義

撤去とは既設の空調機及び室外機の取り外し、配線、配管の処理までをいい、据付とは空調機及び室外機の取付、配線、配管までをいう。

1.3　関連文書

当該空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書及び品質保証書

2.　役務に関する要求

2.1　撤去

ａ）　製品

据付場所	製造会社	規格	電源
３空団基地業務群管理隊輸送小隊空輸事務室	日立	（室内機）ＲＡＳ－２５６ＦＤ （室外機）ＲＡＣ－２５６ＦＤ	単相 １００Ｖ

品　　名	空調機（撤去及び据付込）

2.2　据付

a）　製品

据付場所	規格	電源
３空団基地業務群管理隊輸送小隊空輸事務室	パナソニックＣＳ－Ｆ２８４Ｃ、三菱ＭＳＺ－ＧＶ２８４又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	単相１００Ｖ

b）　材料

据付工事に使用する材料については、別表のもの又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）とする。なお、配線カバー及び置き台は既存のものを使用すること。

c）　仕上げ

製品は、据付場所になじむものとし、室内機及び室外機並びに配管等の周辺設備も美観を損なわないように仕上げるものとする。

d）　据付場所については別図第１及び第２のとおり。

3.　品質保証

3.1　試験及び保証

a）　試験

空調機据付後動作試験を実施するものとする。

b）　保証

据付した空調機について、完成検査終了後、引き渡し日から起算して１年間保証するものとする。

3.2　完成検査等

a）　完成検査

契約相手方は工事完了後、検査官の立会のうえ完成検査を実施するものとする。

b）　監督及び検査

監督及び検査は契約担当官等の定めるところによる。

4.　その他

4.1　責任

空調機の撤去及び据付から完成検査終了までの間の責任は、すべて契約相手方が負うものとし、本工事の設備工事業者は、空調設備事業の許可を受けたものとし、その事業者の責任施工とする。

4.2　変更

取付等の実施に際し、現場の状況により取付方法及び材料等に軽微な変更を要する場合は契約担当官と調整し、契約金額及び納期の変更を要しない範囲で変更

できるものとする。

4.3　提出書類

契約相手方は、次の書類を提出するものとする。

a）　据付用空調機の製造会社が示す取付工事説明書、取扱説明書及び品質保証書

4.4　立入

空調機の撤去及び据付の際、必要箇所への立入は事前に監督官と調整を行い、許可を得るものとする。

4.5　仕様書の疑義

契約相手方は、本仕様書の内容に疑義を生じた場合、契約担当官を通じて要求元と協議するものとする。

別表

材料明細表

項　目	品　　名	規　　格	数　量	単　位	備　考
1	冷媒管	ＶＹＰ２０２３	１１	m	
2	ドレン管	ＤＡＤ４１１４０	１１	m	
3	電線	ＶＶＦ３×２．０	１２	m	
4		－以下余白－			
5					
6					
7					
8					
9					
１０					
１１					
１２					
１３					
１４					
１５					
１６					

別図第１

管理隊輸送小隊２階平面図

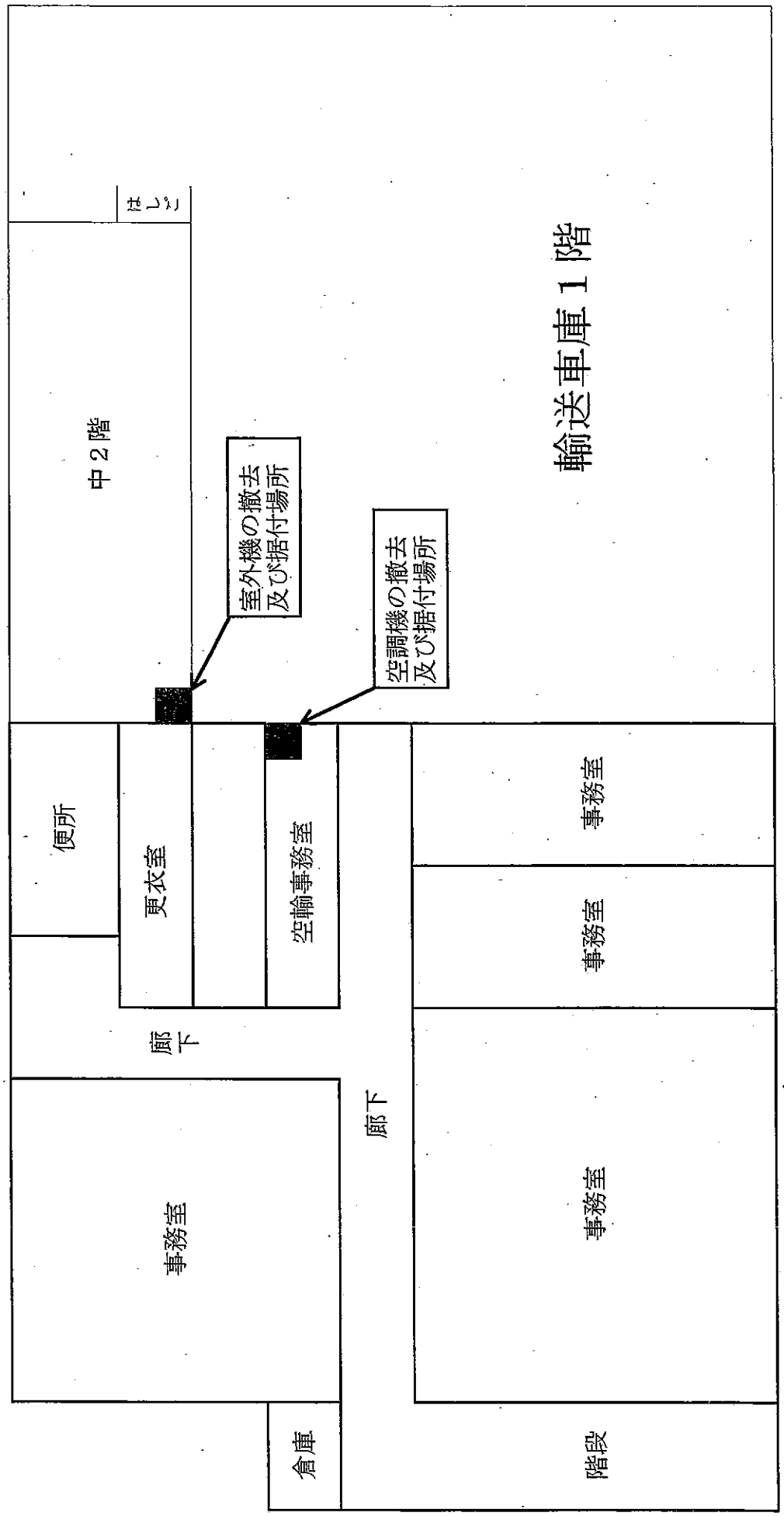

輸送車庫内

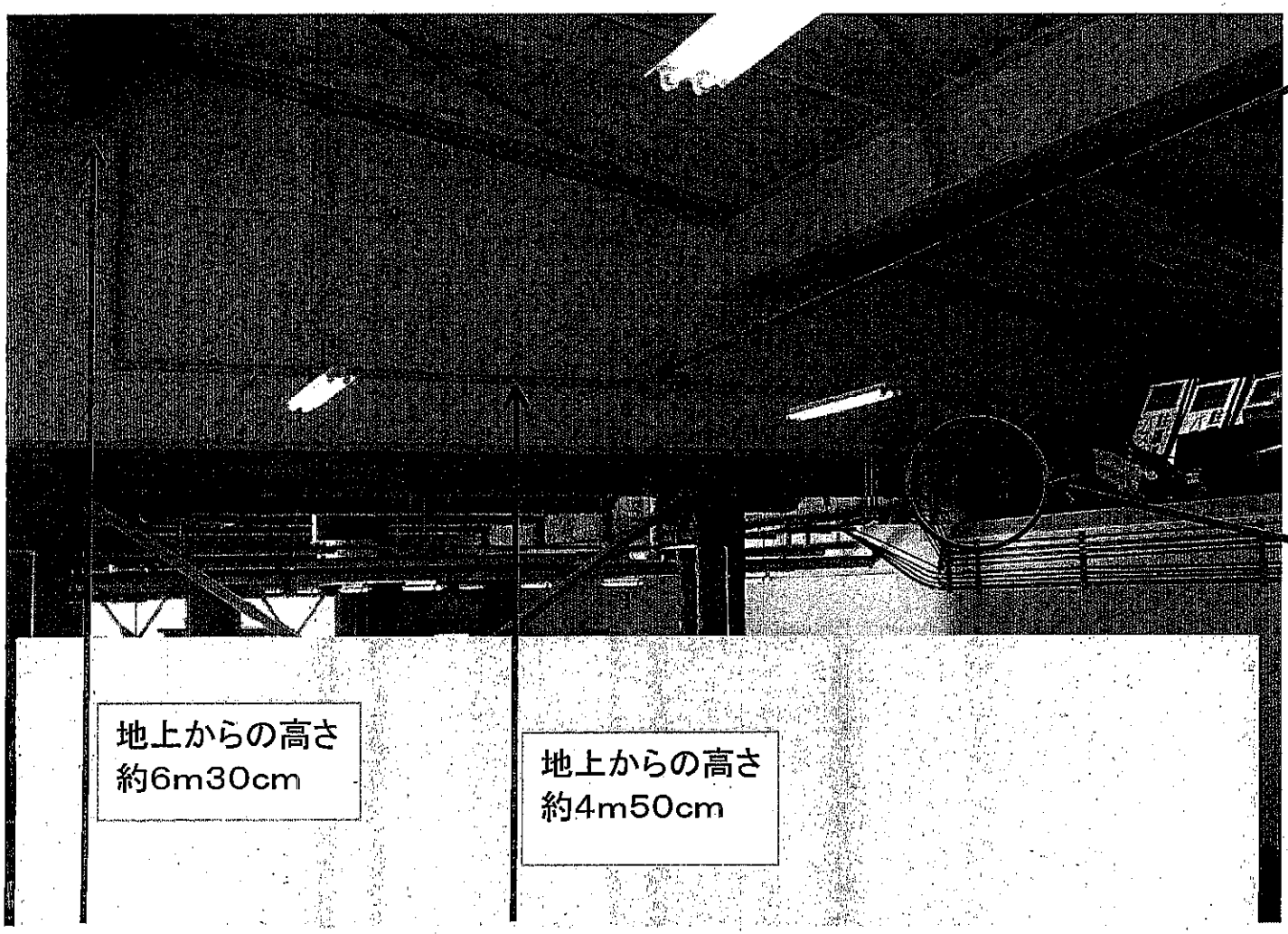

別図第２

9-5